

1 第8次宮崎市行財政改革大綱における取組項目の概要（抜粋）

資料6

1. 効率的で効果的な行政経営

(1) 民間事業者の活用等による市民サービスの向上

区分	項目NO	項目名	説明	担当課
変更	2	ごみ収集運搬業務のあり方検討	南部事務所が担当する一部区域の収集運搬業務を外部委託するなど、外部委託による経費節減に取り組んできました。また、エリア収集方式の導入に向けて検討を進めてきました。今後は、エリア収集方式によるごみ収集運搬体制への移行を進めていく必要があることから、以下の内容に変更し取り組むこととします。	環境部 環境業務課
変更	2	ごみ収集運搬業務のあり方の検討	エリア収集方式によるごみ収集体制への移行に向けて、市民への周知や収集日程表の作成、配布などに取り組みます。また、さらなる外部委託に努め、経費節減に取り組みます。	環境部 環境業務課
新規	4	児童クラブの適正な利用料の設定およびサービスの充実	児童クラブは、慢性的な待機児童を抱え、待機児童数の削減が課題であり、さらに利用者からは、開設時間延長などサービスの充実も求められています。課題解決のためには、新たな財源の確保が不可欠であり、適正な利用料及びサービスを構築し、持続可能な児童クラブの運営と市民サービスの向上に取り組めます。	教育委員会 生涯学習課

(2) 地方分権の推進と住民自治の充実

区分	項目NO	項目名	説明	担当課
継続	7	住民自治の充実	自主性・自立性の高い住民自治の充実を推進するためには、地域協議会をサポートする地域自治区事務所の更なる機能強化が求められていることから、地域まちづくりの推進体制のあり方の検討に取り組めます。また、各地域のまちづくりの将来像である「地域魅力発信プラン」を実現するために、活動原資である地域コミュニティ活動交付金が効果的に使われるよう、地域コミュニティ活動交付金についてもあり方を継続して検討していきます。	地域振興部 地域コミュニティ課

(4) 事務事業等の効率化

区分	項目NO	項目名	説明	担当課
新規	13	仕事の進め方改革	行政需要の増大が進む中、限られた資源で市民サービスの維持、向上を図るには、業務を効率的に行うことが重要となります。そのためには、基本的な業務の進め方の見直しから、合意形成のあり方の改善など、業務における「ムダ」を省いていくことが必要です。「ムダ」を見つけ、業務改善を検討し、改善案の作成に取り組み、より効率的な仕事の進め方の周知・導入を進めます。	総務部 人事課

(5) 健全で持続可能な財政運営

区分	項目NO	項目名	説明	担当課
変更	54	市営墓地管理の適正化（使用者特定率向上及び管理料徴収）	市営8墓地について、順次再整備を行い、管理料の徴収に取り組んできました。未整備であった桃山墓地についても、平成29年度に再整備に着手し、整備終了後の管理料徴収の目途がつくことから、以下の内容に変更し取り組むこととします。	地域振興部 生活安全課
変更	18	公園墓地特別会計の健全化	市民ニーズを踏まえた墓地政策に取り組むため、申込件数の増加傾向にある世帯式納骨壇や合葬墓理蔵棚の増設等に取り組む、墓地の貸出区画数を増加させ、使用料及び管理料の収入確保に努めるとともに、公園墓地運営基金の取崩しを減少させ、公園墓地特別会計の健全化に取り組めます。	地域振興部 生活安全課
新規	20	健全で持続可能な上下水道事業の財政運営	施設等の老朽化に伴う更新投資の増大、人口減少に伴う料金収入の減少等により、公営企業の経営環境は厳しさを増しつつある中、中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」を平成32年度までに策定することが総務省より要請されています。また、上下水道局の最上位計画である「みやざき水ビジョン2010」（マスタープラン）の計画終期が平成31年度であり、次期計画策定に取り組む必要があることから、経営戦略の策定とその事後検証、次期マスタープランの策定に取り組む、基本計画に基づいた財政運営、事業管理を進めます。	上下水道局 財務課

(6) 歳入確保と歳出削減の推進

区分	項目NO	項目名	説明	担当課
変更	49	使用料・手数料の適正化	公の施設の使用料の算定方法や見直しの時期の統一的なルールとなる「宮崎市公共施設使用料設定基準」を平成28年7月に策定し、その基準を基にした試算を行い、適正な金額設定の検討を進めています。今後、より具体的に使用料の見直しを進める必要があることから、以下の内容に変更し取り組むこととします。	企画財政部 資産経営課
変更	22	使用料の適正化	使用料が異なる同一目的施設間の調整や減免の取扱についても留意しながら、「宮崎市公共施設使用料設定基準」に基づき、受益者負担の適正化と自主財源の確保に向けて、使用料の適正化に取り組めます。	企画財政部 資産経営課
継続	23	市税の収納率向上	現年度滞納税分の早期対処と納期内納付の指導により、現年度収納率は、99%を達成しましたが、行政需要に対応した税収の確保が求められています。現年度滞納整理の早期着手や進行管理の徹底による高額滞納の圧縮に継続して取り組み、さらなる収納率の向上を目指します。	税務部 納税管理課

2. 投資の厳選による公共施設等の「総量の最適化」と「質の向上」

(1) 需要を見据えた公共施設等サービスの見直し

区分	項目NO	項目名	説明	担当課
変更	27	公立公民館のあり方の見直し	地区公民館については、これまでの生涯学習の場に加え、まちづくり活動や高齢者の交流の場など地域での多様化した役割が求められているなか、喫緊の課題となっている老朽化の進む施設の整備や長寿命化を効果的に図るための計画の策定に取り組んでいます。今後、策定する計画に沿った施設整備等を実施していく必要があることから、以下の内容に変更し取り組むこととします。	教育委員会 生涯学習課 地域振興部 地域コミュニティ課
変更	36	公立公民館（地区公民館）の最適な施設経営への取組	老朽化した地区公民館の建て替えが課題であるため、平成29年度中に策定する「宮崎市公立公民館等整備及び長寿命化計画」に沿って、必要な機能を見極めながら施設整備を進めるとともに、あり方を見直し、適正な受益者負担の見直しや稼働率の向上などに取り組めます。	地域振興部 地域コミュニティ課
新規	39	農業集落排水施設の最適な維持管理	農業集落排水施設は、今後、施設の老朽化に伴う修繕・改築に多額の費用を要するため、全16施設の最適な維持管理を検討するとともに、接続可能な公共下水道が近隣にある3施設については、「施設の修繕の改築費用」と「公共下水道接続費用」を比較し、より低コストな汚水処理手法の採用に取り組めます。	上下水道局 下水道整備課

(2) 公共施設等の長寿命化の推進

区分	項目NO	項目名	説明	担当課
継続	40	橋梁長寿命化の方策の推進	市が管理する橋梁（1,160橋）について、橋梁長寿命化修繕計画策定事業に基づき策定した計画により優先度・緊急度の高い橋梁から修繕詳細設計を委託し、予防保全型の修繕工事を実施します。これにより橋梁の維持管理に係わるトータルコストの縮減に取り組めます。	建設部 道路維持課
新規	44	学校施設における長寿命化計画の策定	学校施設は、建築後30年以上を経過した建物が全体棟数の7割を占め、老朽化が進行しており、従来手法による施設の改築には、相当な財政的負担が必要となります。そのため、改築の優先順位付けや予算の平準化、トータルコストの縮減等を加えた「長寿命化計画」を策定し、民間活力の導入検討と老朽化していく学校施設の機能維持に取り組めます。	教育委員会 学校施設課

(3) 民間活力を生かした公共施設等の管理運営

区分	項目NO	項目名	説明	担当課
変更	18	市営住宅等管理戸数の最適化と質の向上	「宮崎市公営住宅等長寿命化計画(平成28年10月改定)」では、平成37年の市営住宅等の管理戸数を約5,150戸としており、管理戸数の最適化に向けた事業の推進を図るため、予防保全による維持管理、事業手法検討時におけるライフサイクルコスト等の検証に取り組んできました。今後、市営住宅の建て替えにあたりPFI等の手法を検討していく必要があることから、以下の内容に変更し、取り組むこととします。	建設部 住宅課
変更	48	市営住宅等管理戸数の最適化と居住環境の向上及びPFI等を活用した公営住宅の整備	老朽化した住宅の更新や維持管理費の増加が懸念される一方、時代のニーズに合う良質な住宅の形成が求められていることから、予防保全への転換と計画的な改修・修繕による長寿命化、小規模団地の集約化と用途廃止、既存ストックの有効活用、住宅のバリアフリー化の実施、PFI等による建替事業の実施に取り組めます。	建設部 住宅課
新規	49	下北方浄水場脱水処理施設の更新	下北方浄水場は、平成20年度より大規模改修事業に着手し、施設更新を行っています。脱水処理施設(昭和52年設置)の整備更新では、民間事業者の技術力、ノウハウによるコスト削減を検討する必要がありますことから、PPP/PFI手法の導入の検討及び実施に取り組めます。	上下水道局 浄水課
新規	50	大淀処理場下水汚泥処理施設の更新	大淀処理場の下水汚泥焼却施設は、平成35年度に運転開始から30年目となるため、更新検討が必要になっています。また、下水道法改正(平成27年度)により、焼却ではなく、下水汚泥の燃料・肥料化施設の導入に向けた検討など準備を進める必要が生じています。そのため、施設の更新に当たり、PFI等の手法について、その検討及び実施に取り組めます。	上下水道局 下水道施設課

(4) 公有財産の利活用の推進

区分	項目NO	項目名	説明	担当課
変更	69	統一的な基準による財務書類作成への取り組み	「統一的な基準」による財務書類の作成に関する総務省の要請を受け、インフラまでを含めた固定資産台帳の整備、作成に向けた仕分けルールの設定、仕分け情報の収集体制の構築を行い、平成28年度決算分から「統一的な基準」による財務書類4表の作成に取り組まれました。今後、作成した財務書類を活用していく必要があることから、以下の内容に変更し取り組むこととします。	企画財政部 財政課
変更	51	地方公会計(統一的な基準)の財務書類の公共施設マネジメントへの活用	総務省の要請により「統一的な基準」による財務書類を作成するために、固定資産台帳の整備を行っています。整備した財務書類や固定資産台帳をもとに、様々な分析を行い、適切な資産管理を進めます。また、効率的で持続可能な公共施設マネジメントへの活用にも取り組めます。	企画財政部 資産経営課

3. 職員の資質向上と機能的な組織体制の確立

(2) 適正な人員体制と組織の構築

区分	項目NO	項目名	説明	担当課
変更	8	証明書のコンビニ交付の導入	平成28年12月にコンビニで交付できる証明書を8種類へ拡充し、市民の利便性の向上に取り組まれました。今後は、窓口業務の財政健全化とより一層の市民サービスの向上に向けて窓口での待ち時間緩和など、より一層の窓口業務の改善も検討・実施していく必要があります。窓口業務に係る経費削減と市民の利便性向上に向けて、証明発行窓口の再編の検討、コンビニ交付の利用件数増加に向けた周知・広報などに取り組めます。	地域振興部 市民課
変更	60	市民課業務に係る市民サービスの向上	今後の証明発行件数の減少(手数料収入の減)が見込まれる中、当該業務に係る運営経費はほぼ変わらないため、財政の健全化が必要となっています。一方で、市民サービスの向上に向けて窓口での待ち時間緩和など、より一層の窓口業務の改善も検討・実施していく必要があります。窓口業務に係る経費削減と市民の利便性向上に向けて、証明発行窓口の再編の検討、コンビニ交付の利用件数増加に向けた周知・広報などに取り組めます。	地域振興部 市民課

(4) 内部統制の充実・強化

区分	項目NO	項目名	説明	担当課
新規	68	内部統制機能の強化	職員の綱紀粛正については、再三にわたり注意喚起を行い、再発防止の取組を強化してきました。にもかかわらず、不祥事等が絶えず、市民の本市職員への信頼は完全に失われたといっても過言ではない状況にあります。このような状況を打開するためには、信頼回復に向けた具体的な行動を取組として示す必要があることから、関係課による合同の実務研修等の企画・実施、チェックリストによる確認、事務処理誤りの発生後の内部検証体制による検証等の実施、不祥事等の対応の全庁浸透体制の強化に取り組めます。	総務部 人事課

4. 情報化の推進と広報広聴機能の充実

(1) マイナンバー制度を活用した市民の利便性の向上

区分	項目NO	項目名	説明	担当課
新規	72	マイナンバー制度を活用したサービス向上の検討	マイナンバー制度の本格運用に伴い、マイナンバーカードを活用した市民生活の利便性の向上につながる取組の導入を検討する必要があります。そのため、コストと効果を勘案しながら、カード機能を活用した取組の検討、新たなサービスの導入、導入したサービスの適切な運用管理に取り組みます。	企画財政部 企画政策課
新規	74	マイナンバーカード普及促進のための申請補助強化	マイナンバー制度の運用開始に伴い、住民基本台帳カードからマイナンバーカードへの移行を進めていますが、円滑な移行には至っていない状況にあります。マイナンバーカードの申請手続きは、面倒で難しいものと認識されていることが要因の一つと考えられることから、写真撮影やタブレットを活用したオンライン申請などのマイナンバーカード申請手続きの積極的な補助などに取り組みます。	地域振興部 市民課

(2) ICTを活用した業務の効率化

区分	項目NO	項目名	説明	担当課
新規	76	ICTを活用した会議の効率化	会議では時には数十枚に渡る資料が用意され、資料のコピー等の準備に多くの時間が費やされています。また、総合支所をはじめ市内全域から職員が参集する会議では、多くの移動時間も費やされています。会議の効率化に向けて、現状整理や他市状況の調査、ICTを活用した解決案の検討、試験的な導入、効果の検証に取り組みます。	総務部 情報政策課

(3) シティプロモーションによる魅力発信

区分	項目NO	項目名	説明	担当課
新規	79	市内外への効果的な情報発信	本市の持続的かつ自立的な発展には、本市の魅力効果を効果的に発信し、市外から「ヒト・モノ・カネ」を呼び込む取組が求められています。地域経済の活性化を図るため、データ根拠に基づきターゲットを明確にし、観光資源を活用した効果的なプロモーションの実施に取り組みます。	企画財政部 秘書課
新規	80	国内宿泊者数及び観光消費額の増加	平成28年の国内宿泊者数の内、主要宿泊施設における関西エリアからの宿泊者数は全体の約1割にとどまっている状況にあります。関西エリアからは交通網の充実を契機に更なる誘客が見込めるため、戦略的な観光誘客に取り組む必要があることから、関西からの旅行者を対象とした旅行商品の造成や関西のメディア等と連携したプロモーションなどに取り組みます。	観光商工部 観光戦略課

(4) 適切な情報公開と広報・広聴活動による市民と行政の信頼関係の構築

区分	項目NO	項目名	説明	担当課
新規	85	個人情報保護制度の適切な運用	改正個人情報保護法及び改正行政機関個人情報保護法が平成29年5月に施行されました。個人情報の取扱いについて、引き続き適正さを確保するとともに、進展する情報化社会に適応するための取組を進めていく必要があることから、非識別加工情報（匿名加工情報）の仕組の導入についての調査研究や住民に対する開示等の実施状況の公表、第三者機関（宮崎市個人情報保護審査会）の適切な運営に取り組みます。	総務部 総務法制課

2 節減（効果）額の概要

